

議 事 録		作成日	令和2年9月23日(水)
		作成者	企画財政部 財政課
会議名	宮津市公共施設再編方針書(案)検討会議		
開催日時	令和2年9月2日(水) 17時～19時45分	開催場所	宮津市福祉・教育総合プラザ 第1コミュニティルーム
出席委員	谷口 知弘：学識経験者（福知山公立大学地域経営学部地域経営学科教授） 尾上 亮介：学識経験者（舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科教授） 岩田 光雄：関係団体（宮津市自治連合協議会会長） 黒岡 芳子：関係団体（宮津市地域女性の会会長） 松林 晋吾：公募委員 神田 潔：公募委員 橋本 豊：公募委員 吉田 雅典：公募委員 今井 真二：行政職員（宮津市副市長）		

内 容	
<はじめに>	
<p>事務局) 定刻になりましたので、只今から宮津市公共施設再編方針書(案)検討会議を開会いたします。</p> <p>本検討会議の開催趣旨についてご説明申し上げます。宮津市公共施設再編方針書(案)を本年3月に公表しました後、説明会やパブリックコメントで多くのご意見を頂戴いたしました。それらのご意見を踏まえ、今般、市の検討・結果及び再編方針書の修正案を取りまとめたところです。</p> <p>本日は、その検討・結果及び修正案につきまして、学識経験者、関係団体、公募委員の皆様には、幅広い見識からご意見をいただくことを目的としており、その後、再度、修正案を精査した上で、市長が決定し、成案とする予定としております。</p> <p>成案の内容につきましては、議会へ報告するとともに、広報誌等で広く住民へ周知して参りますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、本会議は、一般公開としておりますので、ご了解いただきますようお願いいたします。</p>	
<1 開会あいさつ>	
<p>副市長) 皆さんこんにちは。本日は本当にお忙しい中、宮津市公共施設再編方針書(案)の検討会議にご出席賜りまして厚くお礼を申し上げます。また、平素から宮津市政に多大なるご協力ご理解を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。</p> <p>宮津市公共施設再編方針書(案)は、本年3月に作成し、議会全員協議会で報告した後、広報誌で4月と6月に特集するとともに、市民説明会や地域・団体からの要請による個別説明会を開催させていただき、市民周知に努めてきました。</p> <p>本方針書(案)に記載しておりますけれども、本市の公共建築物は、概ね昭和50年過ぎから平成の初め頃の間によくが建築されたということで、これから老朽化に伴い、大量に更新の時期を迎えます。若者、子どもの将来負担を減らし、持続可能なまちづくり、あるいは持続可能な市民サービスを継続するために、宮津市公共施設再編方針書(案)を作成したものであり、昨日の市議会においても、これまでに頂戴したご意見に対する市の検討・結果及び修正案を中心に説</p>	

明を申し上げ、様々なご意見を頂戴しました。その際に市長が方針書(案)の考えを説明申し上げた内容を紹介しますと、「自治体経営とは、将来住民の選択肢を奪うことなく、現在住民のニーズに対応するため、限られた資源を有効に活用すること、それから、公共施設マネジメントは財政状況が厳しい本市では、次世代を担う子ども達に負担を残さないため不転の覚悟をもって早期に取り組んでいかなければならないこと、また、一番は市民の安心安全であると考えております。ご苦勞をおかけすることもあると思いますが、市民の皆さんに丁寧な説明をし、必要な活性化策や代替策をあわせて行い、できる限り市民の皆さんのご苦勞や負担感の軽減を図りながら公共施設マネジメントを進めていくことが宮津市の将来に肝要である。」こうしたことを市長から説明申し上げました。

議員の皆さんからは様々なご意見を頂戴しており、今後も議論を継続して、宮津市の公共施設のあり方についてしっかりと熟慮し深めていくことが重要と考えております。

本日は、説明会やパブリックコメントで頂戴したご意見を踏まえて、市で作成した検討・結果及び再編方針書の修正案について、幅広い見識等から貴重なご意見をいただきたいと考えております。今後の予定としましては、市議会の方での公共施設等マネジメント関連の質問、また本日の意見交換の結果を踏まえて、市長が総合的に判断し、決定するというところで、市として成案にしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いたします。

<資料確認>

事務局) まず、配布資料の確認でございます。

事前配布いたしました資料が、

・会議次第

・資料 1「市民説明会及び個別説明会の開催結果」

・資料 2「意見募集(パブリックコメント)実施状況」

・資料 3「宮津市公共施設再編方針書(案)の市の検討・結果及び修正案」

でございます。

その他、本会議の委員名簿、また、参考として、3月に公表いたしました再編方針書(案)の本冊及び広報誌の4月号、6月号の抜粋を本日、お配りしておりますので、ご確認をお願いします。

お手元の資料に不足がございましたら、お知らせください。よろしいでしょうか。

<委員紹介>

委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元の名簿をご覧ください。

学識経験者として、福知山公立大学地域経営学部地域経営学科 教授の谷口知弘様でございます。

舞鶴工業高等専門学校建設システム工学科 教授の尾上亮介様でございます。

続きまして、関係団体から、宮津市自治連合協議会 会長の岩田光雄様でございます。宮津市地域女性の会 会長の黒岡芳子様でございます。

続きまして、一般公募委員として、松林晋吾様でございます。神田潔様でございます。橋本豊様でございます。吉田雅典様でございます。

最後に、行政職員として、今井副市長でございます。

以上9名の方に委員をお世話になります。委員の皆様、どうぞよろしくお願いたします。

また、オブザーバーとして、本再編方針書の作成支援をいただいた有限責任監査法人トーマツから後藤修次様にご出席いただいております。

事務局として、企画財政部から、浅野部長、辻村課長、小谷主任、井上主事と私が出席させていただきます。

<座長選出>

事務局) 続きまして、座長を選任したいと思います。座長の選任は、委員の互選といたしたいと存じます。どなたかご意見ございますでしょうか。

(おまかせします)

事務局一任でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、座長は、谷口委員にお願いしたいと存じます。谷口様、よろしく願いいたします。

座長) 皆さんこんにちは。座長を仰せつかった谷口でございます。忌憚のない意見交換ができればいいと思っております。日本は戦後大きな成長をしてきましたが、右肩上がりの経済成長、人口増が一転し、人口減少に転じ、かつ、経済成長も厳しく、行政は様々な分野で仕事の見直しを迫られており、いわゆる行革ですが、市民、行政、事業者がそれぞれの立場で知恵を合わせて、大きな難局ですが乗り越えて行けたらいいと思っております。よろしく願いいたします。

委員) 初めに確認してほしいのですが、時間は何分くらいになりますか。また報告していただくのは結構ですが、私たちはどこでどう発言していくのか、見通しを説明してもらわないと私たちは何をどうすればよいか分かりにくいです。

事務局) 本会議の時間は、2時間から2時間半の予定としており、19時か、19時半頃に終了したいと考えております。進め方は、意見集約の結果報告を事務局から説明させていただきまして、その後、市の検討・結果に係る意見交換について、まず事務局から一項目ずつ説明し、その後、皆さんからご意見を頂きたいと思っております。

委員) 私達委員の位置づけですが、本検討会議で意見を述べたことは、何らかの形で有効なものになるのか、それとも一応意見を聞くということだけですか。

副市長) あいさつでも申し上げましたが、本日の会議での意見、市議会の質問を踏まえて、総合的に市長が判断し成案といたします。当然、本日の意見の中で修正すべきものもあると思います。そういった中で考えていきたいと思っております。

<2 意見集約の結果報告>

事務局) 資料1、2、で一括して説明させていただきます。市民説明会3回で61名、個別説明会7回で189名、合計250名の参加者から、たくさんのご意見をいただいたということでございます。ご意見については27ページ目までたくさんございます。パブリックコメントは30人、60件で、4月6日から7月28日まで募集したものでございます。内容については資料に記載しております。(資料1、2)

座長) ありがとうございます。意見集約の結果について細かな内容は資料を見てくださいということですが、資料を見ていただきわからないところがあれば発言いただきたいと思います。

委員) 資料をいただいたのが先週金曜日の8月28日で、私、農業をやっているので資料を毎日読むわけにもいかず、ボリュームが80ページあり、初めて目を通して意見を言ってくれてと言われてもかなり分量があって、こんなことがあってもいいのかと最初に疑問に思いました。

皆さんの意見、パブリックコメント、各種集集で行われた討議の様子が、文章を読む中で生き生きと分かってきたが、市の方の検討・結果及び修正案を見ると、中々難しいもので、ざっと目を通したが、あまり時間も無い中、私自身としては、不十分な意見になるかもしれません。

事務局) たくさんのご意見の取りまとめ作業を一生懸命進めてきましたが、送付が遅くなり十分に時間が

とれず、申し訳ありませんでした。後から気づかれた点があれば仰っていただいで結構でございます。検討・結果の中でご意見を大別して集約させていただいておりますので、全体の雰囲気は分かっていたかと思っておりますので、本日はこちらで進めてさせていただければと思います。

座 長) これだけの資料の隅から隅まで目を通すのは非常に時間がかかる作業で、短い中でしていただいたことは非常にありがたいことだと思っております。ただ、見落としもあるかと思います。この場で発言できなかったものも、後から見返すとこれはどうだという意見があれば、後から事務局に伝えてほしいと思います。そのあたりで進めさせていただいてよろしいか。それも含めてこの後の進め方については、大きな一つ一つを説明させていただき、ご意見を伺うかたちで進めたいと思っております。では意見集約の結果報告はこのあたりで、次に進みたいと思っております。

<3 市の検討・結果に係る意見交換>

座 長) まず、市の方から説明いただきたいと思いますが、(1)の全体総括、(2)の意見のあった主な施設①～⑥を一つずつ説明させていただき、それぞれで質問、ご意見をいただけたらと思います。

<(1)全体総括>

事務局) 資料3により説明いたします。まず資料の見方についてご説明いたします。説明会やパブリックコメントの主な意見を、資料左側の「主な意見」に記載しております。その検討・結果を右側に記載しております。それを踏まえて方針書の現行案、修正案の対照表を、例えば総括でしたら2ページの方に再編方針書の案を記載しているものです。

それでは1ページから4ページの全体総括について説明いたします。まず主な意見としては市民の意見を十分に聞いてくださいというものであったり、説明会場を増やしてくださいというものであったり、個々の議論がされる前に方針を決定するのかもしれないというものであったりと、ご意見をいただいております。

その中で、この間できる限り丁寧に住民等の意見を聞いてきたと考えています。今後個々の施設はしっかりと説明していくことにしております。それと併せまして、計画的なマネジメントの推進を図るためということで、第三者による検討会議を毎年開催いたしまして、進捗、施設の状況等を情報開示した上で検討、議論を行って、必要に応じて方針を見直すことを追記させていただいております。

4ページの方で記載しておりますのが、国とか宮津市全体のスケジュールになっております。東日本大震災に伴うものや、高速道路トンネルが落ちてきたこと、そのような事故があり、全国あげて公共施設の適正管理の取り組みをしているところでございまして、宮津市も遅れることなくしっかりと公共施設の管理等の適正化を進めていまして、市民の安心・安全を図っていく必要があると考えております。概要でございまして以上でございまして。

委 員) 全体総括の中で、多くの市民が何故こんなに急いでやるのか、また、今回の施設再編の話を知らないという人も多い。今日もなんで今から出ていくの、知らなかった、頑張れよと言われた。意外と知られていない。住民にもっと説明するべきじゃないかというような市民の疑問に対して、市は十分に対応してきたということですが、4ページを開いて宮津市の場合には、平成28年に策定された公共施設等総合管理計画は公表されたのか。また令和2年9月に、本検討会議が終わったら、修正等も含めて整理し、再編方針書を決定した後、議会に報告するというので、なぜそんなに慌てなければいけないのか、市民の疑問に答えていないのではないですか。

副市長) 総合管理計画は、平成28年に広報みやづに掲載、併せてパブリックコメントもさせていただき、基本的にはそういう形でしっかりと報告し議論して策定しております。なぜそんなに急ぐのかと

ということについては、福知山市とかは、既に総合管理計画あるいは各施設の個別個別の見直しも進めておられるという状況で、別に宮津市が急いでやっているということではなく、全国的な流れとして基本的には、宮津市がやっているスピードが大体の標準的な流れで進んでいるとご理解いただきたいと考えています。

委員) くどいようだが公共施設といいながら、今回、学校や住宅は全部除かれている。再編方針を見ると、使われなくなった学校を活用していくようなニュアンスも読み取れる。公共施設の中で学校施設も一体となって検討することが全体的に必要なではないか。そうした意味で、9月までに決定することは、何も必要ないのではと、強く思っておりますので、声を上げさせていただきたいということです。

副市長) 学校施設は仰るとおりで、学校の場合は、地域のひとつの中核的な施設でもありますので、そういった面から学校については教育委員会の方で策定しておりますが、今回の動きと合わせて学校もそんなに遅くはないと考えています。宮津小学校は改修できましたが、今後は学校なんかも、できれば残したいが、人口減少ということ言えば、再編しなければならない日も来ると思います。当然地域の方のご意向も踏まえて進めていきたいと考えています。今回の再編方針書は、個別の施設については個別個別に説明させていただきとしており、全体的な方針が定まらないと個別の議論ができないので、9月末頃に何とか策定できないかということで進めています。

委員) 先の委員と同じ意見だが、二百何十の施設を一気に再編の方針で進めるということで、地域地域にはそれぞれに抱える公共施設がある。もう少し、議論させてほしい。フェーズ1なら5年以内、そんなに簡単に議論できるかという不安の方が大きい。私もそうだが、そのあたりは市の方々も分かっていると思います。

公共施設は、私達が願い、幸せのために造られた重要なもので、トイレにしても、廃止すると観光客がどこでトイレをするのか。店も開いていない朝早くとか、それなら隠れてどっかでするかとか、そういったことが至るところで起きるわけです。

そうやって選択と集中、選択されて止めるところ、残すところは滅茶苦茶いいトイレにする。ミップルは驚くべき素晴らしいトイレですが、あそこなら誰でもトイレしたいと思います。そういうところは残して、悪いところはいらぬではなく、住民の不満を無くすようなことも考えてもらいたい。

診療所でも保育所でも、人口を増やしてほしいという願いが、こういうものの中に盛り込まれていると思う。住民の思いと市の思いが一致しなければ、熟議したことはない。おそらく9月なので、すぐに結論を出して、市で決定して、決まりましたでは、今回の私達の検討は何だったのかとなる。もう少し市民と寄り添いながら、丁寧に議論を進めながら、住民の中にも賛成、反対という人がいますから、市対住民ではなく、住民同士が議論しあえるようなシステムをつくっていただいた方が、ふるさとを愛する心が育てられると思います。

副市長) これまでから、個別は個別に議論をさせていただいています。先行しているものもあり、財政健全化の中で、この施設は無くすと既に申し上げている施設もある。例えば、宮津会館、上宮津保育所は、財政再建化の取り組みに入れている。上宮津保育所は、昨年12月から、全体的に子供が減ってきている中で、宮津市街地にある民間保育所の経営を維持しながら、当然、子どもが減ってくれば経営できなくなるということで、上宮津保育所は廃止していくということで、地域の方に説明申し上げている。日置診療所も、基本的には、今の先生が二か所の診療は厳しいという話がある中で、地域に話をしています。

そういった中で、再編方針(案)は、あくまで全体の考え方で、個別施設については、地域としっかり議論し、説明させていただきということです。

委員) この再編方針は、建物が悪くなったら、民間に譲渡するか取り壊す、それが嫌なら、地域で管理してもらえないかという考え方で、これからの宮津市がどうあるべきかという計画、理念、ビジョンが全然ないと感じた。これからの宮津市を考えると、何でも除却するというのは大きな問題で、高齢者が増えて、地域で草刈りのボランティアも難しくなっている。何でもかんでも除却というのはどうかと思います。

座長) 大きな前提として、人口は減少する。いかにそれを抑えられるか、いかに豊かに暮らしていくのか、知恵を絞っていく必要がある。ある程度は、我慢しなければならない部分もある。また、ある部分は足したり掛けたりして、やりくりしていく。行政だけではできないので、そこは皆さんの知恵を集めなければならないと思います。

<(2)-①宮津会館>

事務局) 宮津会館につきましては、主な意見として令和2年度末の休止を延期してほしいという意見がございました。専門家に確認したところ、コンクリートの中性化が進み、配筋が一部露出し、腐食が進行し危険度は増しているということで、特に吊天井は耐震仕様ではなく、大地震が起こった場合、空調配管と一緒に落下のおそれがあるとされております。参考資料に写真をつけておりますが、東日本大震災の際には、ミュージア川崎、九段会館の吊天井が落下し、南海トラフ地震を考えると、宮津会館の吊天井は危険と判断し、令和2年度末での休止の方針に変更はございません。しかしながら、文化が衰退することがないよう、市内学校等の音楽系行事等を対象にした近隣市町の音楽ホールの代替活用支援等の文化活性化策を行ってまいります。

次に主な意見として、宮津会館を廃止しないでほしいという意見がありました。先ほど申し上げましたとおり、専門家からコンクリートの中性化等の劣化が進んでおり、耐震改修してもコンクリート自体の寿命は延びないことから、長期の使用はできないとされております。他の類似施設と比べても、利用頻度は著しく低く、規模等から市単独で維持するは困難であると考えています。

そうした中で、宮津会館の機能確保に向けた方策として、サウンディング調査を行い民間活用を図っていきたいというふうと考えております。しかしながら、民間活用が不調となれば、近隣市町との連携や近隣施設の代替活用のための必要な施設整備を図ることとし、宮津会館は廃止の方向で検討いたします。

委員) 地震が起きるといことは建物を建てたときに分かっているのでは。民間の場合はそういった設備投資をした時は減価償却として毎年積立てて、最終的にこういう時に使う。行政のことは分かりませんが、誰かが新しいものを建てれば改修もある、というのは当然で、その当時の人がいないから分からないとはならない。

副市長) 減価償却の考え方が無いのは、行政全般の課題と認識しております。ただ、施設自体に耐震性が無いのは、施設を建てた後に、昭和56年に耐震基準が変わって、それによって、耐震性能を満たしていない状況になったというものでございます。また、再編方針書の中で、継続していくとした施設については、来年3月に策定予定の個別施設計画の中で、投資としての改修計画もしっかりとやっていく。残すものはしっかりと修繕や、改修を行っていきたいと考えています。

委員) 宮津会館には、世界からオーケストラが来たり、アマチュアバンド、ウインドオーケストラであったり、素晴らしいと思う。確かに金はかかりそれをどうするかという問題はありますが、一旦無くすと、今度はそこから新たに文化を育てるのは無理がある。今までここに集まって来ていた日本各地のアマチュアや世界の楽団などは来なくなる。丹後文化会館とか中丹文化会館までとなると、やっぱり行けないですよ。ウインドオーケストラなどの素晴らしい地元の音楽集団が出てくると満席で、立ち

見も出るほどです。そういうことに立ち会ってきて、残るものは何なのか。もし、休止するそれに伴う対応をきちっと出さないと、よそに行ってください、バス料金は出します、そんなのはない。宮津は文化都市ですから、まずは、若者や老人がどういう感じでやっていけるのか、見通しながら精査していく必要があると思います。

副市長) 今回の休止は、安全が確保できないという理由です。平成 25 年度の耐震診断で、危険があるという中で、住民から色々ご意見を頂戴し、とりあえず再開しましたが、それから 10 年近く経ち、より劣化が進んでいると考えられる。また、先ほど写真でも見ていただいたとおり、東日本大震災のような、ゆったりとした長周期の揺れに対して、吊天井は非常に弱いことも分かってきました。九段会館では死者が2名、それに対する損害賠償も発生しました。今後、市として何が大事かといわれれば、先ずは、市民の安心・安全を確保することが大事だと考えています。また、文化ホールでの対応や音響が悪いことへの対応や整備などは、今後考えて行きたい。こういうことでご理解いただきたいと考えています。

委員) 令和2年度末に休止とあるが、実際、そこまでもつのか。万が一、災害が起これば、どうなるのですか。

委員) 全体の話に関わる部分もありますが、私は、公共施設の総合管理計画を策定する際、委員として関わっておりました。現状の作業が早急ではないかという意見がありましたが、私としては、遅いのではと考えています。私も携わった総合管理計画が策定されてから3年以上も経つのに、何をしていたのかと逆に言いたいです。同じように私が携わっている舞鶴市では、少しずつ具体的に進んでいます。具体的などころでは、副市長が言われた様に、個々の関係のところと、じっくり話し合いをしながら進められています。それに着手していないのは、そのブランクのところは何をしていたのかというのは私も疑問に感じます。

話を戻すと、宮津会館はやはり危険だと思います。なので、利用するのは非常に危ないだろうと考えられます。劣化が進んでいるのは明らかです。ですから、これを市の公共施設として、不特定の方々がたくさんそこで活動するというのは相応しくないだろうと思います。これも、随分前から分かっている、話し合いをしながら危険性が無いようにいうことで取り組まれていたんだと思いますが、今のままの継続をずっとやっていくというのは、宮津市政に関わるような問題だと思いますので、改修するのであれば改修するという決断をしなければならぬし、休止するなら休止するという決断を明確にする必要があると思います。

座長) 培ってきた文化を次にどうつなぐか。サウンディング調査で次の一手をしたいと書いてある。今、民間は大丈夫かなというご意見もありますが、非常に厳しい状況かと思えます。コンサルに聞いて終わり、国の制度に乗って終わりでは、絶対に出来ないと思います。市も市民の方も本腰を入れて取り組むという意味というのが次につながっていくのかなと思う。今、サウンディング調査を、民間の力を借りて、行政のサービスを一緒にやっていこうという打ち出の小槌のように使っていますが、そんなに上手くいくものではない、そこはもっとフォローして取り組んでいただけることを願っています。

委員) 市民の命を出されたら何も言うことはないですが、本当に、長寿化をまじめに考えたのかと思う。市民の命が危険だからエイヤーで明日から休止しますでは、あまりに乱暴ではないか。市役所は耐震指標 0.1 で、震度 5 弱だって全部つぶれる様な危険が統計的にはあるのに、それは、金がないから 5 年以内に検討していきますということだったが、早速に、検討委員会を立ち上げてやっていく方針が示されました。宮津会館だって、とにかく金がない、改修には 10 億以上かかりますよ、今回もたくさん御丁寧に写真をつけていただいている。本当に 10 億以上かかるという

のも真剣に議論してくれたのか。6 ページになりますが、耐震だけなら 3.2 億、大規模改修なら 7 億で合わせて 10 億を超える説明になっている。7 ページには、宮津会館は廃止しますということで、代替の考え方として、みやづ歴史の館の文化ホールとか、体育館を想定しているということだが、体育館に音楽ホール的なニュアンスの機能を持たすとあるが、宮津会館にあるスポットクーラー、大きな冷暖房機を4つ移設しても効くのか、それから、式典用の音響設備や移動ステージ等の必要な整備を検討しますとあるが、検討だけだからやることは何もないのだろうと思う。本当に、潰すことありきであって、ちゃんと少しでも検討されたのかなと思う。検討すべきで、これだけの多くの市民の方が残してくれと言っているんですから、ただ単に危ない、命が大切だからだけで休止していいのか。先ほども意見が出たが一旦閉めるとなかなか再開できないと思うし、サウンディング調査も今時よほどの条件を付けない限りむずかしく、そんな夢のようなことを挙げながらも、3月で休止しますという、廃止と一緒にになってしまう。もし、サウンディングに少しでも夢があるというなら、1年なりサウンディングをしながら、その後に廃止とか休止とか、まあ、休止はありえない、更新しかないと思いますが、そうした上で判断すべきじゃないかと思います。

座 長) どうですか、検討がええかげんやということですか。

副市長) 平成 25 年度に耐震診断を行った業者にも再度確認し、(一財)京都建築技術センターにも確認し、いろいろご意見を聞きながら進めてきました。ただ、市民体育館を代替に考えているのは、宮津会館自体が、全てが文化的な行事だけではなくて、説明会なども利用されていることがあり、文化的なものはざっくり 20 回くらいということからです。そうした中で、市としては休止というかたちで修正案に書かせていただきました。先ほどから申し上げておりますが老朽化などにより市として維持することは難しい。南海トラフ地震が今後 30 年以内に 70%から 80%の確率で起こる想定の中で、早期の対応が必要な中で、行政として様々なご意見はありますが、安全確保をしっかりやって行かないといけない。また、財政健全化の取り組みの中でも、平成 33 年以降の宮津会館の休止を検討すると説明してきている。急にと言われますが、私どもとしては、10 年ほど危険性を伝えながら使用してきてもう限界だというように考えています。後日、本日のご意見も踏まえて、最終的にどうするか判断して行きたいと考えています。

委 員) 体育館は、式典の場合は良いが、そこでウインドオーケストラは音が割れて、運動施設なので椅子をならべるのも不可能ですね。与謝野町のわーくぱるのように階段で出し入れできて、両方やれるようなものがあるなら良いが、歴史の館は少し狭く、文化的な事業は不可能に近い。文化的なものは無くなると、今後生まれません。若者も含めて宮津では演劇にしても音楽活動にしても演奏できなくなってくる。その部分をどうかカバーして、市民に楽しんでいただけるためにはどうしたら良いか、もう少し考えていただきたい。時代からして宮津会館は潰す必要があるのだろうとは思いますが、いつ潰れるか分からない所で演奏はできませんから。ただ、次のことを考えなければ、文化をどう育てるか考えてほしいです。

委 員) 宮津会館は廃止すべきだと個人的には思っています。文化の面もあるが、この状況の中で 10 億も、15 億も金を使って再編するというのは、今の宮津市にとって良いのか悪いのか考えると、もっと他に使い道があると思う。何度も言うが、地域で生活する人達の日常生活が大事と思っており、そういう方向に金を使っていただく方がベターかなと思う。無くなるのは悲しいが、そういう方向で考えなければこれからの宮津市はないと個人的に思っております。これからは、地域で生活する人達の日常生活に、そういう方向にお金を使うべきではないかと考えております。他の委員と意見を反するかもしれませんが、よろしくお願いたします。

委 員) 確かに宮津会館は、現状では廃止となると思うが、一人当たりの延べ床面積が多いのは、人口

が少ない宮津市では当たり前。地域があるがゆえにそうなっているので、国や、府に対して、こういう地域に文化施設を提供する責任があるんじゃないのかと、私は思う。宮津市が独自で民間に頼ろうとしても無理があるので、京都府や国に宮津市に国立、府立の文化施設を造ってくれと要求してもいいんじゃないか。全国で宮津市と同じような地域が増えていく中で、そういう取り組みを一度してみてもいいんじゃないか。いろんな施設を無くしていく中で、展望が無い。宮津会館は無くすけど、こうした形でやってみようという中で廃止ならわかるが、将来的にこういう形で、国や府に対して予算要望して、国全体の中で宮津市に施設があるというような、展望、光が見えるような計画にしてほしいと思います。

委員) 個人的には、思い出深いところで、以前から耐震性に問題があって、学生の頃に使った施設で、少し寂しい気持ちはあります。ただ、仮にここで地震が起きて、天井が落ちて亡くなる人が発生したりする可能性を考えると存続は非常に難しい状況なのかなと思っています。大規模改修に10億以上の経費が見込まれるという中で、個人としては廃止するしかないのかなと思うが、10億円以上かけたとしても、それでも長期間の利用は困難とあるが、専門家としてどれくらいもつものかという意見をもらえたらと思います。また、サウンディングはコンサル企業に投げて、そこが、民間企業を探してという流れかと思うが、調査費用も発生するし、プロに任せるといのもあると思うが、地元にも企業はあるし、地元企業にも声かけをしていって宮津市独自のサウンディングという方法も検討されてはと思います。

委員) 正確には答えられないが、構造部をしっかりと耐震改修すればそれなりに長持ちはします。学校とかはやっていますし、公共施設の耐震化を順番に進めているのは宮津市も同じだと思いますが、それで20,30年ぐらいの延命はできています。一方で、非構造部材も劣化していき定期的に取り替えていかないといけないですが、空調設備などは非常に高価です。それを更新しなければならぬ、長持ちはするが寿命はくるので、その時に宮津市の財政でそれを支えるだけの計画が立てられるか。物理的な耐久性は延びるが、経済上の耐久性に、宮津市が耐えられるのかというのが問題だと考えます。

委員) 宮津会館が廃止になるというのは残念なことではありますが、やはり人口が減っている中で、文化ホールが宮津市にはありますし、その音響設備を少し良くしていただいて市民がいろいろ発表できれば、まだ文化ホールがあるだけいいかなと思っています。今、宮津会館にお金をかけても、宮津市の財政、将来を考えると、子どももいなくなっている。これは親のしつけだと思うが、どこに行ってもいいという育て方をしてきた大人の責任と思う。私は、自分の子どもを、家にいなければいけないという育て方をしてきた。今の親は、子どもはどこに行ってもいい、こんなところにいるも仕方がないという様な、小さい時から子育てをしている。住民の人も、本当に自分のふるさとを守っていきたく、すばらしいところだと自信をもって言えるなら、子育ての時から、ここはいいという育て方をしていかないといけない。後になって子どもがいなし、人口も減って、施設に2人や3人なら廃止しなければ、効率が悪くなり、市の財政も狂ってくる。いざとなればここはいいと聞かすが、根本を見直さないと、一極集中となって、みんな東京に行かないと出世しないというような子育てをしているような気がする。そこは、親として考えて、宮津会館はもったいないが休止にしなければ、いつ地震が起こるかわからないし、その時になって大きな災害が起こって、大問題になりますし、今の時代は断念しないと仕方がないんじゃないかなと個人的には思います。

座長) 人の命を守るという一方、今まで宮津会館で培われてきた活動を次の世代にどうつなげていくかということには、まだちょっと知恵が足りない、サウンディングの話もあったが、市役所はより本腰をいれて考えていってほしいと思います。また、文化も、きっと、新しいものをつくっていかなくともというふうには思います。すごいショックだったことがあった、袋屋醤油店が8月でつくるのやめ

たと聞いた。建物をどうするのか聞くと、しばらくは置いときますということだった。すごい文化財で、4本の柱は320年立っている。これこそ一回なくすと取り返しがつかないと思います。余計な話だったが、副市長、今言ったようにしっかりと進めていただきたいと思います。

副市長) 文化の取り組みが継続できるように、関係の皆さんとしっかりと話し合いながら検討させていただきたいと考えています。

<②保育所(上宮津・日置)>

事務局) 主な意見といたしましては、保育所を残してほしいというご意見をいただきました。それにつきましては、宮津市内全体の3歳から5歳児が減少する中、市内全域の保育サービスの維持や効率化を図ることから、公立保育所の統合、廃止を検討してまいります。まずフェーズ1で廃止を予定しています上宮津保育所ですが、10月末までの間、地元にとしっかりと説明する旨を追加し、次にフェーズ2で廃止することとしている日置、養老保育所につきましては、入所児童数の推移をみながら検討していくと追記しております。

委員) 宮津市の人口が、何年か前に広報されたことがありました。その時に、宮津市の減少率は他の市町村と比べて格段に減り方がすごい、このまま行ったら無くなると、その時期から私も確かにそうやなと思った。高校卒業した生徒は、ほとんどが外に出て、大学へ行く子もあるが、人口ピラミッドなんか見ても、やはりガバツと前年から減って、そこからぐぐつと減って帰って来ない状態。しかし、宮津市の議員の皆さんも一生懸命なんとか、この宮津市を若者が定住できるまちにしたいということで、いろんな人が定住してきていて、上宮津、去年の9月には、府中、養老にもありました。そうやって若者が定住できるまち、そこにはどうしても、学校とか保育所とか子どもが安心して預けられる場所が必要だと思う。あの以前に、養老に行ったら、地元のあるお母さんがしまったと言っていた。私は自分の子どもに、もっと早かったら帰ってこいと言えたけど、もう小学校が無くなったら帰ってこいと言えないと。ですから世屋の方は人口が結構増えてる。外国の方が来られて、この宮津の自然をもとめて人が色んなところから移り住まれる。旧町内でも、部分部分に魅力を感じて、府中と日置の間の金持団地とか非常に人口が増えている。ですから、やはりもって行き方と言ったら変だが今あるものが民間へ行くと、残すことは難しいのではないかと思う。やはり世屋の人たちも、今もう保育所が無くなるとしたらどうしよう、世屋から府中に行かなあかんと、出来るだけ若者が住みやすいところ、例えば学校であり保育所であり、なんとかこの維持ができる方向を考えてもらいたいです。

委員) 上宮津保育所の関係で17ページ一番下に、これまでに地域の方と懇談など色々したが、来年の募集については、10月末までに判断します。つまり、10月末までに募集をやるかやらないかを決めちゃうということなんですけども、なんでこんなに急いで、もう来年は募集しませんよ、廃止ですよと言わんばかりの書き方なのか、地域の方々の理解と生活の問題を検討するとなると、とても10月末で判断しますとは言えるものではない。廃止ありきとしか見えない。地域の方々と相談していきたいと書いてあり、それなら10月に判断するという事にはならないのではないかと思います。

委員) 私は、上宮津地域に住んでいますが、保育所の存続については自治会に申入れがあった時に、第一に、私は宮津市の定住促進の施策と矛盾するんじゃないかということで、若い人が来るにはやっぱり大きなひとつの判断として保育所が近くにあること、自然が豊かな中での保育、少人数保育がいいじゃないか、残すべきだということを言いました。地域でもそういう説明会もありましたし、その中で上宮津地域は商店とかが少ないんですけど、実は保育所があるところは上宮津

地区の公民館があるんですが、ここがバスの中継場所になっていて、バスを乗り継いで行く子どもがバスを待ってる場所でもあります。上宮津地区の公民館は午後4時に閉まるし、それ以降は保育所が無くなれば、もし何かがあっても駆け込む場所が無いし、商店も近くに無いし、そういう場所としても保育所は必要という意見もあった。ここには書いてないですけど。そういうふうに、段々と人が住みにくくなって、生活がしにくくなっていうふうにはしてほしくないなと思います。ですが今の施設を、有効に利用して行くという方向で計画が練られていないというふうには思っています。大きな矢印で17ページに廃止しますというふうには書いてありますが、その上にはしっかりと説明していきますとあり、これはどういうことでしょうかと私自身は思います。しかも10月末までに判断するということが募集開始期限までに、来年の園児募集を判断する。これは市長に対して、あまりにも早過ぎるのではないかと、ということで要望書も出している最中です。返事はまだ来ておりませんが、宮津市の人口減の中で、移住者を増やしていく施策を進めるために残すべきと私は思います。

委員) ちょっと教えてください。話を聞いておるんですけど、実は私は、宮津市の中に保育所、民間を含めて保育施設がどれだけあるのかわかりません。今、話を聞いていると、これからの保育所のあり方を考えると将来的には保育所はみな民間に委託をして、アウトソーシングして運営をしていく、そういう方向性の中で、今回の検討された内容じゃないかと思っているが間違えないですか。

副市長) 仰るとおりでございます。亀ヶ丘、吉津、府中保育園は民営化してきた。民でできるものは民でということを進めている。併せて財政的なメリットもあり、民間の保育所は補助金が出るが、公立の施設はそういったものは無い。交付税措置はあるが、交付税全体と同じように、児童一人いくらという形で計算される。そうした中で宮津市としては民間に任せていきたいと考えています。

市内の民間保育所、吉津、府中もだが、子供が減ってくると民間として経営が成り立たなくなってくるので、そういった中で、上宮津保育所については、宮津市街地に近いので、去年の12月に廃止のご説明をさせていただき、10月末は厳しいという話がありましたが、私どもとしては、1年近くしっかりと話し合いをしてきたと思っています。

若者が住みやすいまちを、しっかりと進めていきたいところです。定住促進については、別途、地域の活性化も含めて、地域をサポートして行きたい。しっかりと頑張らせていただいている地域、上宮津は地域の活性化に非常に熱心に取り組んでおり、お手伝いしやすい地区と思っております。今後、しっかりと地域に入らせていただきたいと考えております。

委員) 若者が残っていくには、コロナの関係もあって田舎でも仕事ができるという話をよく聞く。SDGsは17項目あって、地域で住み続けられることを大事にしようと説いている。多数決というか、そういった論理でいくと、何もかも無くなってどこに行けばいいのか、宮津市内の真ん中にだけ集まるのか、周辺はいらぬのか、宮津が出来たときに3万6千の人を集めて新生の宮津市ができました。その時には、地域の村々を頼むで入ってくれと集めて、今度は、人口が減ってきたからもう周辺はいりませんではどうか。もうちょっと、議員さんの立場でも、そういう意味で努力しないといけない、切っていくのは簡単、もうひとつ努力していくSDGsを目指して、若者をもっと集めようじゃないか、そういった努力をするべきだと思います。

副市長) 仰るとおり、地域を活性化することは、非常に大事で今後もしっかりと進めていきたいと考えております。ただ、行政はやるべきサービスをしっかりとやって、全体的にサービスを充実させるためには、効率化というと冷たく感じられるかもしれないが、効率性も考えなければいけない。逆に宮津市が様々な福祉施策や教育など、しっかりと他の市町村と比べても恥ずかしくないサービスを継続していこうと思うと、効率的な考え方の中で進めていかなければならないと考えています。い

ずれにしても今日いただいた意見も含めて検討し、どうしていくか判断してまいります。

座 長) 先ほど文言のご指摘がありました。説明してまいりますというのは、説得しますという意味で、きかすということ、話し合う余地が無いということ。これは、姿勢を改めていただきたいと思います。10月までに判断するというので、現時点で廃止と決まったことではないということですね。といっても大きく方向性が変わるとは思いませんが、要は、接点が大事だと考えております。話し合っただけで決めていくんだ、説得するしかないということからは入らないでほしいと思います。

<③日置診療所>

事務局) 主な意見としては、日置診療所を残してほしいというものを頂戴しております。施設が老朽化しており建替えも財政的にも困難です。また二ヶ所診療で担当医師に負担がかかっている状況があり、廃止としますということです。そういった中で、橋北地域の医療のあり方については別途検討していくと追記しております。

委 員) 高齢化の問題に繋がっていくんだろうと思っています。今のコロナ禍で、廃止ということがあるなら、そこを利用、頼りにしている方々をどうするのか、他の高齢者が頼りにしている他の施設の考え方にも同じことが言えると思いますが、どういった代替案、フォローアップを考えているのか少し教えてください。

副市長) 日置診療所については、地元協議の中で診療所の先生がなんとか継続すると言ってくれて、とりあえずできるだけ継続しようということでもあります。施設の関係ですが、府中の診療所も日置診療所もそうですが、施設自体は普通財産で宮津市が持っていますが、そこをお貸しし、自主的に運営いただいているかたちの診療所です。そういう中で、府中診療所、日置診療所の先生は60歳手前くらいで、まだ続くとは思っているが、ただどこかの段階でもうできなくなることも考えていかなければならないという思いから、今回、宮津の市街地にはまだ診療所、病院はあるが、橋北は今後の医療のあり方をどうするのか、今から考えていかないといけない。いざできないとなった時に、そういった時のために検討を進めたいと考えています。

委 員) 今日府中診療所に行ってきた。母親が90歳前で、地域にあると3分あれば行ける。そうすると安心して診てもらえる。今日は目が痛いというので、本来なら眼科に行かないといけませんが、府中診療所に行った。近くに医療機関があると年寄り、高齢の者には本当にありがたい。ちょっとしたことで診てくれる。日置は、引き続き同じ先生が全て診ることは難しい。診療時間が多すぎて負担が増えるのは、医師の体の問題もあるでしょうから、そこは考える必要があるかもしれない。施設が悪いのは確かに悪いが、だから止めましょう、府中に行ってくださいということになると、住民の方にとってあそこは拠り所で、行っているいろいろと話をし、コミュニケーションを含めているようなフォローしていただく所。そこが切り捨てられるのは、住民には痛い。それこそSDGsではないが、対話しながらどういうやり方ができるか、もっと姿勢を出さないといけない。最初から無理ではなく、ここからもっと工夫し努力してやれますよね。そういうことから、若者がもっと住みやすいまちづくりができることにつながると思います。

座 長) 医療だけでなく高齢者の福祉全般を含めてどういうサービスを提供していくか、是非考えてほしいと思います。病気で行くのもあるが、話に行くという、コミュニケーションの場も大きな機能としてあると思います。そしたら医療施設でなくても良いかもしれない。医療のあり方というか高齢者福祉のあり方ということで、合わせてご検討いただけたらと思います。

委員) いろんな解決の方法があると思います。対面で診療していくということだが、今後はたぶん、日本全国、世界規模でも、おそらくITを利用して様々な代替手法を取り入れていって、高齢者がそれを理解するのは時間がかかるかも知れないが、これから先、我々、私も20年経てば高齢者です。そうなった時に、市は準備しておかないといけない。医師がいない、市民病院ですら医者がないという事態が舞鶴市で起こっていたが、そういう時のために、市として今のうちに代替案を考えてほしい。そういった世界もありえると考えて、代替案をもうちょっと深く考えてほしいです。

副市長) 仰るとおりです。橋北には北部医療センターがあり、ある意味恵まれているのかもしれない。委員さんの中にいらっしゃるが、吉津でも診療所も無くなった、栗田にも診療所はない。そういった中で、代替案はこれから検討していかなければならないし、先生が続けていただけるということだが、いつまでということがある。そういったことも含めて、地域の医療のあり方を検討しなければならないと考えています。

例えば、府中の方で受け入れるということになれば、駐車場の整備をしっかりとるか、そういったことも場合によっては検討していく。橋北地域、養老地域に医師を呼ぶとか、今は民間に若干の補助金を出し、それ以外はしていませんが、今後はそういったことをしっかりと考えていかなければならない、IT化ということや、地域の独居の高齢の方も増えていく、今後そういった方の健康状態をどうやっていくか、しっかりと考えていかなければいけないと考えています。

座長) 施設の廃止ということは、今後の高齢者対策をどうしていくのか総合的にご検討いただければと思います。

<④児童遊園>

事務局) 主な意見として、児童遊園のあり方とか現状をしっかりと確認して方針を決定してほしいとの意見をいただいております。子供が減少している児童遊園の遊具施設を集約することは必要であると考えております。ただ、公民連携で有効な活用を進めるということで、老朽化した遊具を撤去した上で、現状での地元活用を検討すると追記しております。

委員) 22ページの児童遊園の宮津地区は、八幡、滝上に集約とはどういうことですか。

事務局) 22ページの児童遊園の全体の方針を記載しておりまして、少子化に伴い施設利用者が減少していることを踏まえて、施設を集約を進める。集約する施設は、子育ての地域の拠点となるよう定期的な遊具の更新等を行うとしております。宮津地区では、八幡児童遊園と滝上児童公園を子どもの遊び場として使用していただき、他の今ある児童遊園は廃止とさせていただいているということでございます。

委員) 亀ヶ丘の児童遊園は、あの高台にある所か、それとも消防車庫の横にある所か。そこを、民間に譲渡していくということですか。

副市長) 消防車庫の横の公園です。地域と跡地活用は公民連携による有効活用に努める。売る場合もあります。あるいはそのまま残すということもあるかもしれません。そこはこれから地域とお話させていただいて決めていくこととなります。

委員) フェーズを分けているのは、土地が市有地であるか、借地であるかの違いによるものですか。

事務局) 土地が市有地か借地なのかでフェーズ1、2に分けています。所有者との話し合いで時間が必要なため、借地の場合は、フェーズ2にしております。

委員) 借地の場合、一般的に借地料が発生しているから、フェーズ2は変ではないですか。

事務局) 全てを詳細には把握しておりませんが、借地に関しましては、基本的には無償でお借りしてある土地がほとんどです。

委員) それなら大丈夫ですね。

委員) 全てがそうか。

副市長) 基本的には地域の方々の要望があつて、児童遊園は整備してきており、そうした中で、無償の借地が基本の形となっている。固定資産税も免除されているはずですよ。

委員) 公園が随分減るといふ印象があるが、人口が減ってるから人口バランスとしてこの面積が必要ないという計算になって公園を減らしていくのか、半径何メートル以内というよな住民の方の生活をカバーする公園が十分にあるのかは、是非検討しておいていただきたいです。

副市長) そのあたりはしっかり検討させていただく。当然に方針はありますが、個別には自治会に入っていきますと、残して欲しいという話や、それを児童遊園で残すのか、あるいはポケットパーク的に広場として残すのか、そこも含めて検討していきたい。ある自治会からは、草刈が大変やから要らないという声も実は頂戴しています。やはり全体的には、子どもがかなり減ってきているので児童遊園で遊んでいる子ども達は、例えば宮津市街地でしたら八幡の児童遊園は遊んでいるが、そこ以外では遊んでいるところを実は見たことがありません。人口が減少する中で一定の役割は果たし、別の活用方法をしっかりと考えていかなければならないということで、そういう方針で検討することとしています。

座長) 遊具を撤去した後については、地元と協議して活用を考えていくとなっており、しっかりと協議して進めていただきたいと思ひます。かつて、お寺の門前で地域の子供が遊んでいる風景を何回か見ました。宮津には、こうした生活があるのかと考へていた。宮津の文化であり、取り戻していくという面もあるかもしれないです。

<⑤安寿の里もみじ公園>

事務局) 主な意見としては、トイレを廃止後、ごみが散乱している問題と合わせて、休憩所としてのトイレを再度開設すべきとご意見をいただいております。散乱ごみや屋外排泄の問題には早急に対処することとします。もみじ公園の駐車場はドライバーの休憩所としての利用がほとんどで、本来目的のもみじ公園の利用は少ないと考へており、ドライバー等の休憩所のため、駐車場やトイレを維持する必要は無いと考へております。公園全体の民間活用を含めて、地域と協議しながら検討すると修正させていただいております。

委員) あそこに行って、ドライバーと話をしたことがあるが、トイレが閉まっており、さあどうしようということになると言ふことですよ。宮津市は少なくとも観光都市であるので、観光客がどれだけ来るかで勝負している。観光客が来なくなったら、ますます人口が減少し、貧困都市になる。根底を考へなければならぬ。汚いトイレは無くす、お金がかかるから無くすではなく、観光都市としての値打ちを

出すべき。ミップルのトイレは最高で快適です。そういうトイレを大切にする、きれいにするという文化を日本は持っている。観光客に安心して来ていただくために、もう一度、十分に考えなければならない。お金が無いからどうしていくか、きれいにしていくためにどうしていくか、安易に地元で譲渡していく、地元で管理とか、ちょっとそれは無理じゃないですか、そういった自分で自分の首を絞めるようなことはできないと思います。

委員) 今のご意見に反発するようで申し訳ないですが、観光に行っても、きれいか見て、汚かったらトイレには入らない。よけいに観光地の印象が悪くなる。もみじ公園にバスで行ったことがあるが、クモの巣だらけでびっくりした。マイクロバスがトイレがあるから止まったが、イメージダウンした。最近のトイレは、今は、ミップルの近くみたいにきれいじゃないと観光地のイメージがダウンする。汚いトイレなら廃止にした方が良く。それか地域が責任をもって、そこを管理して掃除してくれるか、自分の地域がそんなに良かったら、トイレの管理ぐらいは、その地域には様々な方がいらっしゃるのだから、トイレの清掃を試みたら良いと思います。

委員) 公園がある以上は、トイレがあって、駐車場があって、はじめて公園です。それをしっかり頭に入れていただきたい。私は、毎日その前を通っているが、今、トイレは使用停止になっている。大型の運転手なんか、慌ててトイレに来て、閉まっているので、建物の後ろの方で用を足しているような状況。その上の方が、もみじ公園になっている。だから、公園＝トイレ、駐車場は設置しないといけない。来訪者に笑われるようでは困る。これは考慮してほしいです。

委員) 25 ページに、地域活性化にならないから、もみじ公園は行政として維持する必要がないと、市が考えているのに、私はびっくりしている。宮津は観光都市を目指してやっている、交流人口を増やすんだと掲げているのに、行政として維持する必要がないとはびっくりしている。公園と一体になって立派なトイレにして、宮津に入った途端に素晴らしいなどならなければ、宮津の将来には何にも無くなってしまう。公共施設を潰してばかりでは、夢も希望もない。ただ、坂を転げ落ちる様なまちづくりにつながって行くんじゃないか。これはぜひ、地域の方々に協力とありますが、まずは立派なものを作って、その維持管理に関しては、地域の方々の協力やいろんな方法があると思うので、観光宮津と看板を掲げる限りはしっかり整備すべきというふうに思います。

委員) 観光都市宮津を維持するため、人を呼び込む点では、私は大学職員をしていたが、少子化の中で受験者を集めるときに、第一にしたのは建物のトイレ整備、これをきれいにして学生が快適に使えるようにした。人を呼ぶには、トイレをちゃんとやっていくのが一番良いと思っている。学生の評判も良く、集まりも良くなったと思っている。都会は近くにコンビニとかがあって直ぐにトイレを利用できますが、田舎であるがゆえに近場にトイレがない。どこでしょうと、住民も、よそから来る方も困ってしまう。むしろ、トイレに対しては予算をつけて整備すべき。お金がかかるなら、地元と話をして、自治会等できれいにしてもらえないか、市がなんらかの支援はしますというように話をしていく必要があると思います。少なくとも維持していく方向で考えてほしいです。

委員) 私は由良出身でもみじ公園は小さいときから使っていた。最近の現状はトイレも古くなって、確かに汚いと思うが、もみじ公園の上から見える景色というのは、由良川の鉄橋の写真をわざわざ撮りにこられる方があったりとか、私はもみじ公園の見せ方だと思う。市がPR できていない現状があるのかなと思うが、国道沿いに車を止めて撮影をされていたり、危ないこともある。鉄橋の景色は観光地としてポテンシャルが高いと思いますし、雑誌「じゃらん」でも宮津の特集のときに写真が掲載されていた。全国的にも好きな人にとっては、需要があると思いますし、もみじ公園を、観光の目玉として有効活用できれば、今のトイレも残すことができると思います。ぜひとも、ポテンシャルを信じて公衆トイレも存続できる方向で検討いただけたらと思います。

座 長) 観光都市からすると、きれいなトイレはとっても大切です。汚ければいい方だと思います。

委 員) もみじ公園は由良駅から近いしきれい。車で行って駅でしたらいい。近くにローソンもある。電車も30分も止まるので、そこが利用できると思います。

座 長) 観光施策の全体として考えほしいと思います。もし廃止するなら、変にトイレの建物があって閉まっている状況が一番良くないので、早急にご判断いただきたいと思います。

副市長) もみじ公園のトイレは、昨年から閉めておりますが、自動販売機があると、トイレが開いていると思われて、そこで、我慢できずに建物裏で排泄される方があった。そのため8月末で自動販売機を撤去した。今後のあり方は、先ほど委員からもありましたが、非常にポテンシャルは高いと思っています。民間などの施設、地域の販売所なども含めて、もみじ公園のあり方をしっかりと検討しながら、また地元とも話をしながら、もみじ公園全体をうまく活用できる施策を検討して行きたいと考えています。

委 員) 全般的にトイレについてはそれぞれに整備をすることが必要。栗田の越浜の海水浴場はすばらしい。ごみ拾いに行ったことがあるが、トイレが無いので、1時間くらいで帰らなければならない。僕は民家のトイレを借りたが、女性はトイレが無いのは厳しい。観光客が満喫するには必要でそういうことも考えていただきたいです。

座 長) 観光都市宮津にトイレは非常に大事ななと思う。次も公衆トイレの話が出てくるが、観光行政としてしっかり考えてほしいです。

<⑥公衆便所>

事務局) 公衆便所のうち、金引の滝便所、喜多駅前広場便所、越浜海岸便所、由良中央公衆便所につきましては、主に便所使用の継続の要望等がございました。それに対しまして、いずれの便所も老朽化が著しく汲取り式であるため衛生面や、子どもが落ちたりとの安全面から廃止し除却をしますというものでございます。ただ、それぞれの公衆便所の状況を踏まえ、廃止後のあり方につきまして、施設毎にそれぞれ別に追記をしております。

委 員) 越浜海岸便所の内容を聞いてますと、相当切実な悩みを打ち明けられたと聞いております。便所の関係については、自然現象です。あれだけの海、また海水浴場があるとするならば、やはり何らかの行政として手を打ってあげるべきだろうと思ってます。今後のあり方について、地元関係者と協議をしてみて、上手いかなければ、はい止めます、設置しませんとなることもあるだろうと思いますが、そこは宮津市も紳士的な対応を、財政が厳しいから止めるじゃなくて、地域の方からそれなりにボランティアなり、清掃活動などもしていただいているので、対応していただきたいと思います。

委 員) 全てに関係するが、宮津市がこういうまちでありたい、地域住民が宮津市のことを思って変えていかなあかんと思える我がまちを目指すのが本来じゃないかと思う。そういう中で今回、ほとんどが地域振興上必要な場合が、枕詞に入っている。本来、観光都市を目指す市の方が、はっきりすべき問題で、それを地元で預けて、地元が必要と判断するんじゃないか、これはあまりにひどすぎるんじゃないか。市が必要と判断するなら意見を聞かなくても、使い勝手の良いトイレにするのが、本来じゃないかと思う。振興、協議といいながら、やらないよと逃げる言葉としか思えない、地域振

興上という意味を、まず市のものと考えてから振興を判断していただきたいと思います。

事務局) きれいなトイレでないとマイナスイメージになるという意見をいただきましたが、仰るとおりと思っています。汲取り式の便所は、浄化槽など水洗化するには多大な経費がかかってきます。そのまま残していくのであれば、ほとんど経費はかからないが、それではマイナスイメージになる。例えば由良中央の便所では、以前に見積もった額で、ざっと5000万円経費がかかることが言われており、また、合併浄化槽の放流先の問題もあり、なかなか出来なかったということがある。そういう状況も踏まえて、今の便所については廃止して除却と、記載させていただいています。もみじ公園のトイレもそうですが、廃止後そのまま置いておくと、使えると思われる問題もございまして、廃止するトイレは衛生面も含めて、除却していった方が良く考えているところです。

座長) 越浜は、除却しますと書いていますが、地域と話し合っていく上で、残す選択肢もあるということですか。

事務局) 地域とご相談させていただいて、必要がございましたら、残していくという選択もある。ただし、地域の皆さんのご協力なしには、維持継続はできないと思っています。

委員) 行政の方は市民のことを思って、なかなか言い辛いことを言っている、これまで市は問題を先送りしてきたのではないかと感じます。今、メスを入れないと、企業なら30年前から合併したり、いろいろしてきている。今なんていったら本当に手遅れ、住民もそれを重々に考えて検討して、宮津市、次の子ども達にきちんとしたものを残さないと大変なことになる。手遅れといってもいいくらいだと思います。

委員) 公衆便所は、他の公共施設と比べるとかかる額は桁が違うくらい安い。そこまでメスを入れないといけないという状況の現われなのかと思う。地域の方と話し合っていくことだが、本当に必要なものは残さなければならない。大きな公共施設は周辺地域と連携しながら、宮津市だけで成立するとは思ってなくて、舞鶴市なり、与謝野町なり、近隣地域と共に成長していくようなまちづくりを進めていかないと、もう無理だろうと思います。なので、公衆便所については、公共施設の中でいうと末端になる施設で、そこまで入れる必要があるという表明なのか、または切るところがないからなのか、そこがちょっと見えてこない。地域からすれば残した方が良く、観光面から残した方が良くのなら、私としては残すことも必要だと思います。

副市長) 私は1年半前に副市長に就任し、いろいろと話を聞きますと、本当に問題を先送り、先送りで今の宮津市となってきている実感があります。市長もなんとか改革しなきゃいけないということで不転の決意で様々な改革を行っている。公衆便所は観光という面がある。ただ、汚い公衆便所は観光にはマイナス。効果的な再編整備を今後はしっかりとしていきたい。まずは、地域の皆さんと、どういった関わりの仕方をしていただけるのか、それをしっかりと話し合いをさせていただいた上で、具体的に進めていきたいと考えています。

事務局) 公衆便所のあり方について、観光都市宮津として、しっかり考えていただきたいと思います。最後の議題が終了しました。その他、ご意見はございますか。

<その他>

委員) 世屋地区のしおぎり荘に、委員の皆さんは、行かれたことがありますか。家族旅行村の近くで、

あそこはものすごく良い所です。電気代が月 30 万円くらい、また水道が漏れていて費用はかかるそうですが、市から補助ももらいなんとか運営しているようです。ここを簡単に民間のどこかありませんかということで、乱開発にはならないようにしてほしい。あそこの森と谷は素晴らしい海をつくっている。宮津湾で素晴らしい魚が取れるのはあそこからの湧き水があるからなんです。丁寧な説明と十分な環境保全を考えて進めてほしいです。

副市長) しおぎり荘は財政健全化の取り組みの中で、市としては基本的に宿泊サービスは提供しないという考えのもと、例えば府中のユースホステルはユースホステル協会に使っていただいている。そうした中で、しおぎり荘は指定管理制度で、以前は 600 万円ほどお渡ししていたが、さすがにそれはもうできないということで、地域の皆さんと話し合いさせていただき、一定の指定管理料を支払って継続していただいています。

そうした中で、今後、しおぎり荘を無くすというのではなく、民間に売り払うというのではなく、民間も買うのは難しいと思うが、上手く管理運営していただける民間事業者を探して話をもっていく、あるいは地域の方と考えるていきたいと思っています。

電気代は京都府施設と併用で高圧を使っているのが高くてついている。そのあたりの全体を含めて京都府と調整しながら、しおぎり荘自体もどう活用するの仕方があるかしっかり考えていく。拙速に来年なくなるとか、すぐ潰すとか、売り払うというのではなく、しっかり進めていく。世屋は観光上のポテンシャルは非常に高いと思いますし、農泊とか活用できれば地域活性化にも十二分につながると考えている。そのあたりは、府中、世屋、海のある日置、あの辺りは、一つの新たな宮津の観光上の戦略的な地域だと思いますので、そういうことも含めて考えていきたい。

<座長総括>

座長) 今日は本当にたくさんのご意見をいただきました。ここで決定することは難しいと思います。ここで出た意見はしっかり市庁内でも検討いただきたいと思いますし、議会でも議論されると思います。そこにしっかりと伝えていただきたいと思います。

委員も仰ったように、次世代に負の財産は残したらあかんという気持ちは皆さん持ってらっしゃる。一方、施設を廃止していいのかという気持ちも強くあるということは、よく分かったと思います。そういう意味では、単に廃止するというのではなく、他の施設へ集約したり、複合化したりいろんな道がありますので、この施設をどうしていくのかという段階においては、地域の方との話し合い、説明ではなく、話し合いをしっかりしていただきたいと思います。

今日話を聞いてますと、どちらかというと市民は要望するだけになる、行政任せになるんですが、そうじゃない、一緒に考えようという姿勢を持っておられますので、是非、説明ではない、話し合いの姿勢で進めていただきたいと思います。

委員) 座長が言われるように、今日集まって来ている多くの人は、地域を愛して応援している人だと思います。私たち市民委員も 400 字の作文を書いて選ばれたが、みんな宮津をなんとかしたいという気持ちがあります。市役所は市民は文句ばかり言うと思わずに、親身になって考えて、応援されているということを大切にして、ここをスタートに熟議できる姿勢を持っていただけたらありがたいです。

座長) それでは本日の議題は終了しました。進行を事務局に返します。ありがとうございました。

<4 閉会>

事務局) 谷口先生には座長として運営いただきまして、ありがとうございました。また委員のみなさまには大変熱心なご議論をいただきありがとうございました。本日いただいた貴重なご意見はしっかりと

市長の方にも伝えさせていただきたいと思います。

また、資料の配布が遅れたこともありましたので、この後、委員の方で気づかれたことがありましたら、1週間以内ということで、事務局へお伝えいただけたらと思います。

それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上